

区連会 資料 2-1

市連会 11 月定例会説明資料
令和 2 年 11 月 12 日
都市整備局 I R 推進課

横浜 I R（統合型リゾート）について

日頃より自治会町内会の皆様方には横浜市政にご協力賜り、厚く感謝申し上げます。

今月は、以下の 3 点についてお知らせいたします。

1 広報よこはま特別号の発行について

横浜 I R の方向性や R F C の結果概要等を市民の皆様にはわかりやすくご説明するために「広報よこはま特別号」を 11 月中旬に発行します。

なお、「広報よこはま特別号」は、新聞折込みや PR ボックス等で配架をしますが、地区連合町内会長及び単位町内会長には、区連会配送ルートを利用し、別途お渡しさせていただきます。

2 I R 事業説明会について

横浜 I R について、市民の皆様により深く御理解いただくために、令和 3 年 2 月以降で事業説明会の開催を検討しています。

新型コロナウイルス感染症等拡大防止の観点から、基本はオンライン方式での開催を検討しています。

3 横浜イノベーション I R 協議会の開催について

特定複合観光施設区域整備法（I R 整備法）では、実施方針の策定や民間事業者の選定等にあたり、県知事や公安委員会との協議が求められています。

本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るため、協議会を設置・開催します。

資料

- ・ 広報よこはま特別号（2020 年 11 月発行）
- ・ 記者発表資料「横浜イノベーション I R 協議会を開催します」

担当 都市整備局 I R 推進課
TEL 6 7 1 - 4 1 3 5
FAX 5 5 0 - 3 8 6 9

これだけは知ってほしい横浜IRのこと。

IR=カジノなのかい?
IRには、国内最大級の展示場、ハイグレードな国際会議場、ラグジュアリーなホテルやレストラン、ショッピングモール、世界水準のエンターテインメント施設など、誰もが楽しめる施設が集まり、カジノ行為を行う区域の面積はIR施設全体の延べ床面積の3%以下。世界の人たちが憧れるリゾートが身近な場所になります。(横浜IRのコンセプト・施設構成案についてはP.2,3面へ)

カジノができて、横浜のイメージが悪くならないかしら?
派手なネオンマフィアを想像する人もいますが、過去の映画で描かれた世界の話です。最近のIRの代表格であるシンガポールのマリーナベイ・サンズは、3つに連なるホテルの上のプールが有名で、日本人女性にも人気のリゾートとなっています。また、世界で最も住みやすい都市ランキング(2019年)のトップ10のうち、東京、大阪以外は全てカジノがある都市(ウィーン、メルボルン等)がランキングされています。

IRってどんな効果があるの?
これまでになく大規模な民間投資により、建設・運営段階を通して、市内中小企業の受注拡大や雇用の創出、国内外からの観光客による消費の拡大など、横浜市全体に大きな経済的社会的効果をもたらすことが期待されます。更に、税収などの歳入増が見込まれており、これは厳しい社会経済情勢においても豊かで安全・安心な市民生活を、より確かなものとするための財源に重きをおいて活用していきます。

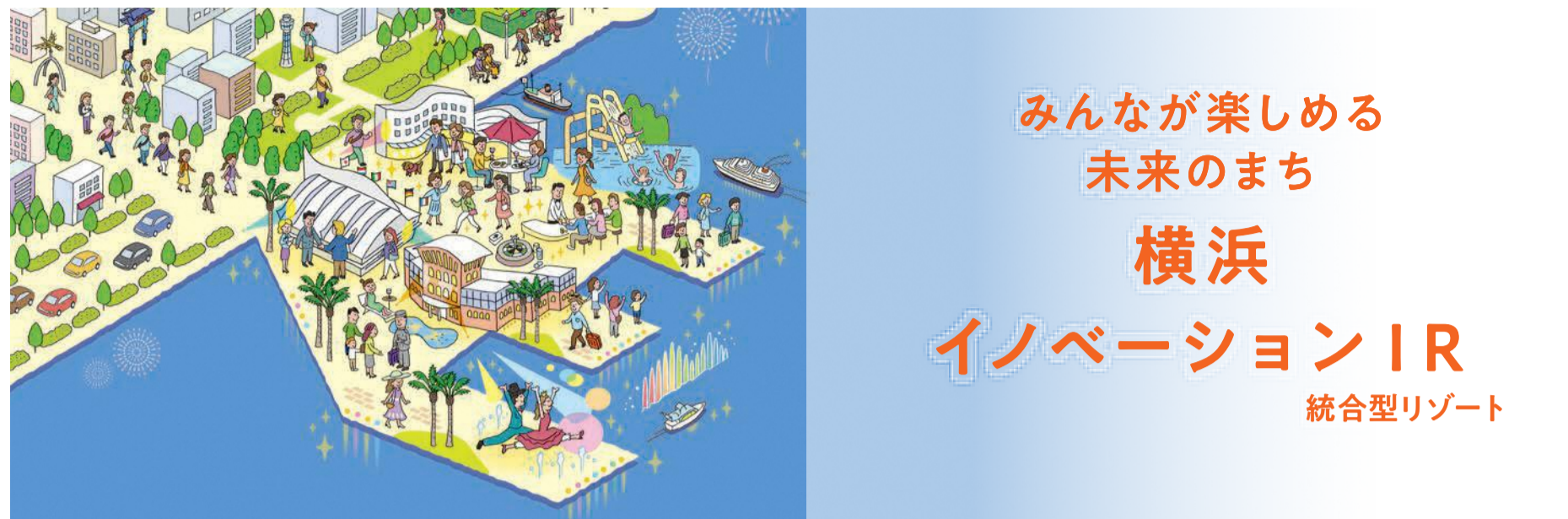
カジノが赤字になったら税金で補填することになるんですか?
事業不振により赤字になったからといって税金で補填することはありません。IR施設の整備・運営は、民設民営事業であり、民間事業者の責任と負担で行うことがIR整備法で定められています。

IRの整備にどのくらいの税金が必要なんですか?
IR施設の整備・運営に税金は使われません。横浜市は周辺地域において観光・経済の活性化の取組、必要なインフラの整備、懸念事項対策等を事業者等と共同で実施します。これらについても、将来、IRにより得られる財源の範囲で実施するため、事業トータルとして、税金の持ち出しはありません。

のめり込みや犯罪防止のため、カジノには入場制限や国による事業者の徹底的な調査など、世界最高水準の規制がかけられています。日本が参考としているシンガポールでは、IRができた後も犯罪や依存症は増えていませんし、家族連れ、女性が安全に安心して楽しめるリゾートになっています。これらを参考に国や県警などと一しょにしっかりと対策を行っていきます。
カジノができるけれど、依存症や治安悪化などの対策は考えているの?
既に、各国のIRで新型コロナウイルス感染症への対策が進められており、こうした対策を踏まえ、万全の対策がとられるよう区域整備計画を作成していきます。横浜IRでは、自然災害や感染症など、様々なリスクに対して、最先端の技術等も活用しながら対策を進め、「安全・安心対策の横浜モデル」を実現していきます。

海外の事業者に日本人のお金が吸い取られてしまうのでは?
日本型IRは、IRの売上や利益が国内や市内に還元される仕組みとなっています。IRでの売上の多くは、食材の調達、清掃・警備などの委託、雇用などにより、市内に還元されます。また、IR整備法では、カジノの売上の30%と日本人等の入場料が国と自治体にそれぞれ1/2ずつ納められることになっており、国や市の財源として活用されます。更に、事業者の収支の状況等を踏まえて、カジノの収益をIR施設のリニューアル等の再投資や地域貢献などに活用することが定められています。

新型コロナウイルスなどの感染症の対策はどうなっていますか?
既に、各国のIRで新型コロナウイルス感染症への対策が進められており、こうした対策を踏まえ、万全の対策がとられるよう区域整備計画を作成していきます。横浜IRでは、自然災害や感染症など、様々なリスクに対して、最先端の技術等も活用しながら対策を進め、「安全・安心対策の横浜モデル」を実現していきます。



みんなが楽しめる
未来のまち
横浜
イノベーションIR
統合型リゾート

まずはコロナ対策。その先のIR。

感染症対策の強化と経済再生の実現
横浜市では、新型コロナウイルス感染症に対する医療体制の確保、感染拡大防止や市民生活の安全・安心に向けた取組に全力で取り組んでいます。今年5月には過去最大となる5,743億円、6月は187億円、さらに9月は169億円の補正予算による「くらし・経済対策」をまとめ、「感染症対策の強化」と「経済再生の実現」を両輪に取組を進めています。

ウィズコロナ、アフターコロナ時代のIRを横浜の将来のために
国家的プロジェクトとして取組が進められる中、国と歩調を合わせ、より良い形でIR事業を推進していくため、IRの事業者公募のもととなる**実施方針の公表を延期**し、国の基本方針の公表後に策定することとしました。今後、コンセプト提案(RFC)に応募した民間事業者に対し、**新型コロナウイルスの影響等について追加のRFC(対話等)を行い、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に適切に対応できるIRを実現**していきます。横浜IRは、人口減少の到来や超高齢社会の進展など、**将来を見据えた経済再生や雇用創出等**に向けた取組の一つとして、市民の皆さまの豊かで、安全・安心な暮らしを支えていくために必要な施策と考えています。今後、国から新たに示された認定申請期間を踏まえ、市のスケジュールを改めてお示しします。

安全安心なIRを目指して

世界最高水準の規制に基づき
ギャンブル等依存症対策に取り組みます
横浜市では、「世界最高水準の規制」といわれるIR整備法やギャンブル等依存症対策基本法などに基づく取組に加え、依存症の方を増やさないように**市の総合的な依存症対策を徹底して行い、「安全・安心対策の横浜モデル」の構築を進めていきます。**

IR整備法関連

- 日本人等への7日間で3回迄、28日間で10回迄の入場制限
- 広告・勧誘の制限やカジノ内ATM設置禁止など施設内制限
- 本人・家族の申告による入場制限
- 日本人等への24時間毎に6,000円の入場料

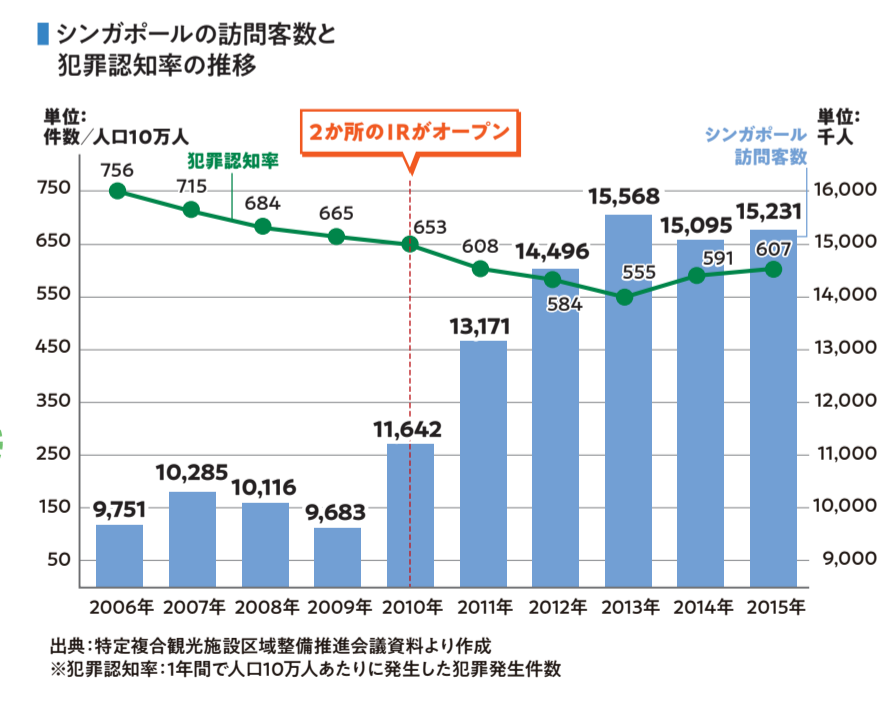
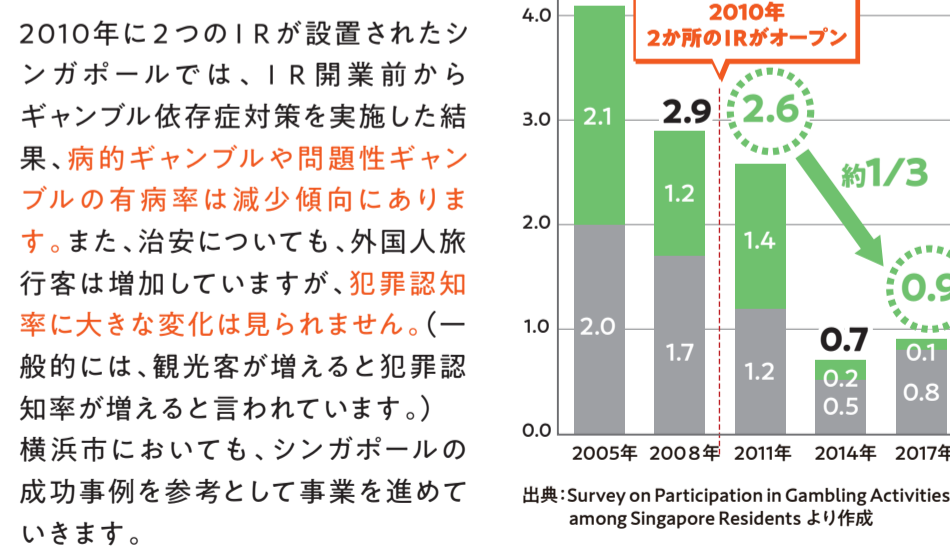
市の総合的な依存症対策

- 依存症への総合的な取組(治療支援、相談支援、啓発活動の実施、庁内連携・民間団体等の関係者との連携)
- 予防教育の実施(高校保健体育における啓発など)
- 事業者や研究・専門機関との研究
- 調査による実態把握(令和元年度3,000人対象)

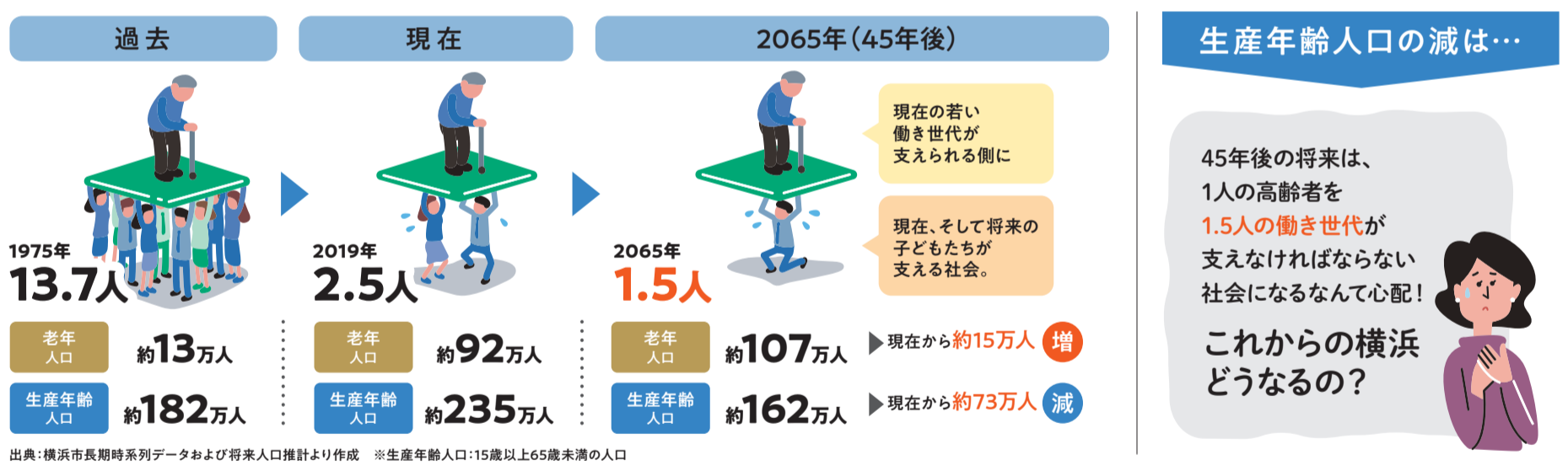
事業者独自の依存症対策

- 顔認証やAI等による入場制限・モニタリング
- 訓練された従業員の巡回、声掛け

他国の成功事例を参考としていきます



将来の働き世代への社会的負担が増える社会へ



IRによる市民生活への経済的社会的効果

- IR事業者による、約47ヘクタールの開発
- IR内での大規模な発注
- IRへの来訪客の増加(国内・海外)
- IR事業者からの納付金等による増収

建設時の大規模投資(建築資材や労働力の確保) | 市内調達機会の増加(食事・宿泊・運送など観光関連産業等)| 観光消費額の増加(商店街や商業施設での飲食・買い物等)| 福祉・教育ほか市民サービスの充実

新しい雇用創出や、関連産業の活性化による都心臨海部をはじめとした経済振興

横浜IR公式ウェブサイトを開設しました
横浜IRの情報を、ご覧いただける公式サイトを開設しました。今後、横浜市から横浜IRに関するさまざまな情報を発信していきます。

横浜イノベーションIR公式ウェブサイト ▶▶ <https://ir.city.yokohama.lg.jp/> | 横浜IRウェブサイト | 検索

2,3面では... IRとはどのようなものなのか。IR区域の整備を実施する意思を有する民間事業者からのコンセプト提案なども踏まえ、ご説明していきます。

4面では... 横浜IRに関して特に知っていただきたいことや、ギャンブル等依存症などの懸念事項への対応についてご紹介します。

市民の皆さまが、IRで体験できること

『横浜IR』は、横浜を代表する観光地である山下公園、元町、中華街、港の見える丘公園などに近接する「山下ふ頭」に整備する予定です。世界各国や日本各地の人々が訪れる目的地となるとともに、市民の皆さまも今まで経験したことのないような魅力的な体験ができるリゾートの形成を目指します。

あひ **味わう**

ラグジュアリーなホテルや家族と一緒に楽しめるホテルで



あそ **遊ぶ**

最先端技術を体験できるエンターテインメント施設や、家族で行けるショッピングモールで



あそ **遊ぶ**

最新のエンターテインメント施設や、家族で行けるショッピングモールで



あそ **遊ぶ**

最新のエンターテインメント施設や、家族で行けるショッピングモールで



あそ **遊ぶ**

最新のエンターテインメント施設や、家族で行けるショッピングモールで



あそ **遊ぶ**

最新のエンターテインメント施設や、家族で行けるショッピングモールで



魅力的な体験を「横浜IR」で!

※上記は、横浜市が目指すIRのイメージです。

「横浜IR (統合型リゾート)の方向性」を策定しました

横浜市の現状と課題や、日本型IRの基本方針案、横浜と都心臨海部の街づくりの考え方をふまえて、横浜IRの基本コンセプトや、コンセプト実現のための方向性をまとめた「横浜IR (統合型リゾート)の方向性」を策定しました。策定にあたっては、パブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見をもとに修正等を行いました。詳細は横浜IRの方向性のウェブページでご確認いただけます。

パブリックコメントの実施概要

- 意見募集期間**
令和2年3月6日(金)から4月6日(月)まで
- 意見提出方法**
郵送、FAX、電子メール、窓口持参
- 実施結果**
延べ5,040人・団体から9,509件のご意見の提出

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/IR/houkousei.html>

横浜IRの方向性 検索

横浜にどんなIRができるの? ~民間事業者から寄せられた横浜IRのコンセプト~

横浜市とIR区域の整備を実施する意思を有する民間事業者に対して、コンセプト提案を募集しました。

いただいた提案は、IR整備法に基づき策定する、横浜市として考えるIRの整備の目標や要件等をまとめた実施方針の参考とします。

IR施設の構成 (IR整備法で整備が定められている施設や整備することができる施設に関する提案)

事業者から提案されたIRのイメージ図



MICE施設 (国際会議場・展示等施設)

国際的な会議や、世界規模の産業見本市等をはじめ、コンサート等の多様な催し物が開催できる施設。

出会う 集う

輝く 育む

マイス MICEって何?
企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称です。

横浜IRのMICE施設とパシフィコ横浜が互いに補完し合い、「シナジーと協働関係」を確立。
国際的なMICE都市としての圧倒的なブランドの確立。

宿泊施設 (多彩なホテル群)

世界中から訪れる富裕層、ビジネス客、ファミリー層など、あらゆる来訪客のニーズに対応できる、広さ、設備、サービスを備えた宿泊施設。

憩う 味わう

- いつかは泊まってみたい憧れを象徴するホテルが集まる場所
- デラックスタイプのファミリーホテルから、スーパーラグジュアリーの日本旅館やヴィラまで、利用者需要の高度化・多様化に対応した宿泊施設

魅力増進施設

日本の伝統、文化、芸術、最先端技術、四季折々のさまざまな魅力を、公演、展示、イベント等を通じて知ってファンになっていただくための施設。

知る

自然、ポップカルチャー等の体験してもらい、日本のことを

料亭を中心に緑豊かなお庭を見せる環境に四季折々の景色づくり。茶室や能舞台を設け、日本の伝統文化を伝える総合芸術としての和食をおもてなしする。

日本の祭りの魅力を体験するイベントの開催

その他施設 (エンターテインメント施設、レストラン、ショッピングモール等)

幅広い人々が楽しめる設備、コンテンツを備え、国内外からの観光旅客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設。(シアター、美術館、テーマパーク、スポーツ競技場、動物園、ショッピングモール等)

味わう 癒す

楽しむ 撮る 遊ぶ

テーマパーク (屋内アトラクション、ベイブリッジの絶景を堪能できるカフェ、ライブショー)

野外フェスティバル・ステージ
ファミリー向けウォーターパーク

送客施設

日本各地の観光の魅力を発信するとともに、旅行を行うコンシェルジュ機能を有し、観光客を最適なサービスの手配を一元的に交通手段で送客する施設。

巡る

- 来訪者に横浜及び日本各地の魅力を発信(ショーケース)し、旅の計画を一元的に手配・送客(コンシェルジュ)する
- 宿泊施設の前や交通機関、現地情報の提供をすることで、スムーズで快適な旅をサポート
- 多様な旅行ルートと観光ディステーションを提案

カジノ施設

大人の社交場としてふさわしいドレスコードを設けるなど品位ある空間を創出。ゲーミング区域(カジノ行為を行う区域)の面積はIR施設全体の延べ床面積の3%以内。

嗜む

- 一般の顧客動線からは目に留まらない場所にカジノを配置
- ゆとりあるラグジュアリーなゲーミング空間を創出し、大人の社交場に相応しい品格と格式を持たせる

依存症対策

- マイナンバーカードや顔認証システム等による入場制限
- 市民への啓蒙・教育活動
- ギャンブル等依存症についての産学共同研究

治安対策

- 警備員の雇用・組織化・24時間体制での配置
- 行政・警察・地域との連携
- マネー・ローンダリング対策として徹底した情報管理の実施(顧客情報、取引情報等)
- 包括的なセキュリティシステム(顔認証、監視カメラ等)の活用

IR施設の運営やまちづくりに関する提案

- スマートシティ・環境負荷低減への取組**
 - 再生可能エネルギーの活用
 - 環境負荷の少ない交通手段の導入による二酸化炭素排出量の削減
 - 「グリーンインフラ」(屋上庭園、壁面緑化、雨水貯留など)を最大限に活用
 - 建物管理システムにスマート技術とIoTを導入し、エネルギー利用の最適化
- 危機管理・災害対策**
 - 津波、高潮対策として歩行者専用スペースを主に2階以上に配置、浸水対策を意識し重要設備を高層階に配置
 - 電線の地下化や複数の電力供給ネットワークの構築による安定的な電力供給体制の整備
 - 非常用放送やデジタルサイネージによる発災時の情報発信
 - 行政機関、警察、自治会、交通事業者等と協調した対応策の構築
 - 周辺地域の帰宅困難者等の受入れ対応
- 雇用確保の取組**
 - 女性、高齢者、障害者を含む地元を中心とする日本人従業員の雇用
 - 外国人従業員は「日本のアンバサダー」となるべく日本語と日本文化の集中研修を受講
- 食材・物品等市内調達**
 - 物品、サービス、食材、飲料を可能な限り地元から調達
- 交通対策**
 - 歩車分離の交通計画、自転車専用レーンの整備
 - バスやタクシー等での来訪を想定した交通ターミナルの整備
 - 最新の交通システム」の導入を目指し、回遊性、送客性の向上を図る

IRがもたらす経済的社会的効果

- 観光の振興**
 - インバウンドを含むIRへの訪問者数 **2,100万~3,900万(人/年)**
 - IR区域内での消費額 **4,900億~6,900億(円/年)**
- 地域経済の振興**
 - 経済波及効果(間接効果含む) **建設時:1兆1,000億~1兆6,000億(円)**
運営時:7,400億~9,700億(円/年)
 - 雇用創出効果(間接効果含む) **建設時:91,000~119,000(人/年)**
- 財政改善への貢献**
 - 地方自治体への増収効果 **860億~1,000億(円/年)**
(納付金収入、入場料収入、法人市民税、固定資産税、都市計画税)

納付金	GGR(カジノ行為相収益)30% (国庫納付金15%、認定都道府県等納付金15%)
入場料	日本人等の入場者に対し、1日(24時間)単位で徴収6,000円(国と認定都道府県等各3,000円)

■効果(数値)については、「(仮称)横浜・山下ふ頭における特定複合観光施設(IR)設置運営事業に係るコンセプト募集(RFC)」において事業者から提供された情報です。※印の数値については、それらの情報を基に、委託先の監査法人が整理・確認したものです。
■なお、これらの数値は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の数値となっています。今後、民間事業者に影響を確認のうえ、区域整備計画を作成するまでに明確化します。

横浜イノベーションIR協議会を開催します

特定複合観光施設区域整備法（以下、「IR整備法」という。）では、実施方針の策定や民間事業者の選定等にあたり、県知事や公安委員会との協議が求められています。本市では、県及び公安委員会等と円滑な連携を図るため、協議会を設置・開催します。

1 開催日時

令和2年11月17日（火） 10時30分から11時30分まで

2 会場

パシフィコ横浜会議センター 3階 301会議室

3 概要

横浜IRの実施方針策定等のため、IR整備法第12条に基づき設置する「横浜イノベーションIR協議会」を開催します。

【出席予定委員】

（IR整備法上の位置づけ）

- | | | |
|--------------|----|---------------------------|
| ・横浜市長【議長】 | | （都道府県等の長（指定都市の長）） |
| ・神奈川県知事 | | （立地市町村等の長（都道府県の長）） |
| ・神奈川県公安委員会より | 1名 | （公安委員会） |
| ・横浜市町内会連合会より | 1名 | （都道府県等の住民） |
| ・横浜商工会議所より | 1名 | （関係行政機関その他の都道府県等が必要と認める者） |
| ・横浜市立大学より | 1名 | （関係行政機関その他の都道府県等が必要と認める者） |

4 傍聴について

会議は、原則公開です。ただし、協議内容が公開されると今後の業務に支障をきたすおそれがあると判断した場合は、非公開とすることがあります。

公開部分のみ傍聴いただけますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため傍聴者数を制限させていただきます。なお、以下の方の傍聴はご遠慮ください。

- ・発熱（37.5℃以上）や体調不良の方
- ・2週間以内に、PCR検査で新型コロナウイルス感染症陽性判定された方との濃厚接触がある方
- ・そのほか、新型コロナウイルス感染症等にり患しているおそれのある方

また、当日は会場入場前の検温で発熱（37.5℃以上）が確認された方、マスクを着用していただけない方等は入場いただけません。あらかじめご了承ください。

傍聴を希望される方は、下記申込フォーム又はFAXでお申し込みください。FAXでお申し込みの場合は、①傍聴希望会議名（横浜イノベーションIR協議会）、②氏名（フリガナ）、③連絡先（住所、電話番号、FAX番号）をご記載ください。なお、定員（20人）を超える場合は抽選を行います。結果については、当選された方のみ通知させていただきます。

※お申し込みはおひとり様1通（1名）限りとし、2通目以降は無効とさせていただきます。

※手話通訳が必要な方は、申込時にその旨ご記入ください。

傍聴の受付には、以下のものが必要になります。

- ・お送りした傍聴決定通知又はそのコピー等（スマートフォン等で確認できる場合も可。）
- ・傍聴する方のお名前のわかるもの（保険証、免許証等）

なお、傍聴は、ご本人様のみ可能です。傍聴する権利の譲渡や代理での傍聴等は認められません。あらかじめご了承ください。

《申込フォーム》

<https://www.e-shinsei.city.yokohama.lg.jp/yokohama/uketsuke/dform.do?acs=20201117irkyougikaibouchou>

《FAX番号》 045-550-3869

《申込期間》

令和2年11月6日（金）から令和2年11月11日（水）17時（必着）まで
傍聴いただける方には、令和2年11月13日（金）17時までに通知する予定です。

《お申し込みに関する問い合わせ先》 都市整備局 I R 推進課 045-671-4135（平日 8:30～17:15）

《傍聴にあたっての注意事項》

- （1）次に掲げる事項に該当する方は傍聴席に入場できません。
 - ① 酒気を帯びている者
 - ② （2）の①～⑥に該当する行為を行う者
 - ③ その他、会議場における秩序を乱すおそれがあり、傍聴させることが適当でないと認められる者
- （2）次に掲げる行為は、会議の妨げになるのでご遠慮ください。以下の行為を行った場合は、退場していただくことがあります。
 - ① 危険物、プラカード、ビラ、旗、のぼり、拡声器、楽器（音の出るもの）、その他会議場内に持ち込むことが適切でないものの持ち込み
 - ② 会議における言動に対して、発言や拍手をする、またはけん騒な行為を行うこと
 - ③ 会議の構成員（委員等）に対して、質問する、または意見を表明すること
 - ④ 写真撮影、録画、録音を行うこと
 - ⑤ 食事または喫煙を行うこと
 - ⑥ その他、会場の秩序を乱す行為、または会議の進行の妨げになる行為を行うこと
- （3）会場内では、議長または職員の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場を命じられる場合があります。退場を命じられた場合は、速やかに退場していただきます。

5 取材について

記者席を設けますので、11月13日（金）17時までに、下記問い合わせ先まで御連絡ください。
なお、撮影は冒頭のみとさせていただきます。また、協議会が非公開となった場合は、それ以降は取材していただくことができません。あらかじめご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、取材の際は傍聴と同様の検温・体調確認や、マスクの着用にご協力ください。

お問合せ先		
都市整備局 I R 推進課担当課長	山崎 達哉	Tel 045-671-4731